

長野地区社会保障推進協議会ニュース



長野地区社保協は、社会保障についての相談窓口です。

社会保障制度の改善をめざして、労働組合、医療、福祉関連の諸団体、

市民団体、女性団体などが共同して運動をすすめる組織です。(活動地域：長野市、上水内郡)

台風19号 被災者支援情報

被災者医療費等免除 さらに9月末まで延長

被災者医療費等の免除期間は、国の通知により、さらに9月末までの延長となります。長野市議会3月例会にて、長野市保健福祉部長が明らかにしています。

4月以降は「免除証明書」を提示

2020年4月1日以降は、医療機関や薬局の窓口で「免除証明書」を保険証とともに提示する必要があります。**国民健康保険と、後期高齢者医療の方には、3月中に、免除証明書が長野市から送付されます。**

対象者	主な生計維持者が次の被害を受けた場合 ・ 住家が全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水を被った場合 ・ 死亡、行方不明又は重篤な傷病を負った場合 ・ 廃業、失業（非自発的失業者）、現在収入がない方などの場合
期間	2019年10月12日～2020年9月末まで

協会けんぽの方の「免除証明書」の交付には、申請が必要です。問合せは協会けんぽ長野支部(238-1250)へ。

岡山県倉敷市は、市独自に免除延長

2018年7月の西日本豪雨災害による被災があった岡山県倉敷市では、2019年6月末に国の支援策による免除措置が終了した後も、市独自に措置を延長し、現在2020年6月末まで行うこととしています。医療費等の免除は、被災者が生活再建をすすめるうえで、大きな支えとなっています。

長野市等に要請 新型コロナ 感染症 資格証取扱いで

3月16日、長野市国民健康保険課に要請書を提出（写真）し、「資格証明書が交付されている国民健康保険の被保険者に対し、行政から今回の取り扱いを直接説明し、直ちに短期保険証を交付すること」を求めました。長野市国保課は、資格証交付の方に、取り扱いについて説明の連絡をしていると応えましたが、短期保険証の交付については難しいとの回答でした。

なお長野地区社保協は、信濃町と小川村にも同趣旨の要請書を送りました。



資格証は10割負担ですが、新型コロナ感染症に関する国の通知により、「帰国者・接触者外来」を受診した場合に、資格証を短期保険証とみなすようにとしています。

長野市議会 福祉環境委員会 子ども医療費に関する 意見書請願 不採択

長野地区社保協が提出した「子ども医療費無料化の制度創設、及び子どもや障がい者等の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額措置に関する意見書についての請願」は、17日に長野市福祉環境委員会で、賛成少数（改革2、共産1、無所属1）で不採択でした。

この請願は、国宛に以下2点の意見書を提出することを求める内容です。

- 子ども医療費無料化は国の制度として全国一律に実施すること
- 子どもや障がい者等の医療費窓口無料化（現物給付）を実施している市町村に対する、国保への国庫負担金の減額措置を全廃すること

この請願内容は、全国市長会も提言する内容と同じ趣旨※ですが、長野市議会福祉環境委員会としては、賛同いただけませんでした。

※全国市長会は、「少なくとも未就学児までの子ども医療費については、全国一律の国の保障制度を創設すること。」としています。また、「各種医療費助成制度等、地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金の減額措置」について、「すべての地方単独事業実施に係る減額措置を廃止すること。」とも、提言しています。

以下、新日本婦人の会長野支部の森山事務局長の意見陳述から、抜粋して紹介します。

私には、今、中学2年生と小学3年生の娘が2人います。子どもが生まれてから、この福祉医療制度にとっても救われて来ました。しかし、上の子は4月から

中学3年に進級。福祉医療もあと1年です。そう思うと、他の自治体は高校卒業まで対象になっているのではないか…おかしい。と感じます。住んでいる地域によって格差があるのは、大変おかしい。どこにいても医療費の心配することなく暮らしたい。このように思います。

また、子どもの医療費は、平成30年8月に給付制度が変わり、今までの償還払いではなく、1レセプト500円までの負担金を支払えばよくなりました。とりあえず1000円あれば病院で診察が受けられて、薬局で薬をもらうことが出来るようになり、安心して病院に行くことができています。下の子が去年の夏、体調を崩し腹痛・頭痛になった時も、安心して血液検査、お腹のエコー、MRIを受ける事が出来ました。この検査が償還払いだったら、と思うとゾッとします。また、同月内に同じ病院にかかり、「お支払いはありません」と言われると、「よかった〜」と安心します。

子どもの医療費はこのように、支払い方法が現物給付に変わりましたが、障がい者の医療費はまだ、償還払いのままです。負担金を差し引いて、後日通帳に振り込まれています。病院にかかった際には、いったん窓口で、自己負担分全額を支払わなければなりません。障がい者は、定期通院が必要な方が大勢います。障がい者の所得・経済状況も、大変厳しいものがあります。子どもの医療費助成のように、現物給付に変更するなどし、医療費助成がさらに拡充されれば、安心して病院にかかることができ、障がい者の暮らしと健康の安心を支えることができると思います。

長野市をはじめ、県、市町村は、子どもや障がい者の医療費助成の拡充に努力されてきました。これまでの自治体の努力に、国も応えていただくよう、国における制度拡充、財政支援をするべきではないでしょうか。

